

土岐市どんぶり会館の指定管理者公募に関する質問及び回答

	質問項目	質問内容	回答
1	過去の売上実績	今後の事業計画及び収支計画を検討するため、過去3年間の売上高について、年度別の実績をご教示ください。可能であれば、月別及び部門別（物販、レストラン、陶芸教室等）の売上実績についてもご提示ください。	物販やレストランの運営により生じる売上については、現指定管理者の独自の提案に係る事項であるため回答は差し控えます。募集要項や経費積算の参考となる資料等をもとに各申請団体の検討のうえ提案してください。
2	現在の施設運営上の課題	現在の施設運営において、課題として認識されている事項、また、そのうち改善が困難となっている事項がありましたら、その内容及び理由についてご教示ください。	回答は差し控えます。当市が認識する課題によらず、募集要項や経費積算の参考となる資料等をもとに各申請団体の検討のうえ提案してください。
3	売場・展示スペースのレイアウト変更	売場の魅力向上や商品構成の見直しを目的として、展示什器の配置変更、販売・展示スペースの再構成等を行う場合、指定管理者の裁量で変更可能な範囲についてご教示ください。また、市との事前協議又は承認が必要となる変更の範囲についても併せてご教示ください。	売場・展示スペースのレイアウトについては、原則として指定管理者の裁量において変更可能です。別紙1「土岐市どんぶり会館指定管理業務概要書」に記載があるとおり、第1展示室については陶磁器の取り扱いスペースを半数以上占めるようにしてください。 また、施設の構造変更を伴う工事等の実施については、市の承認を得て本施設の機能を向上させ、又は公共性の観点から必要と認められる場合のみ実施することができます。
4	レストラン・陶芸教室の利用実績	2階レストラン及び地階の陶芸教室について、今後の運営計画を検討するため、過去3年間の利用者数等の実績をご教示ください。可能であれば、繁忙期・通常期又は月別の利用状況が分かる資料についてもご提示ください。	レストラン及び陶芸教室については、現指定管理者の独自の提案に係る事項であるため回答は差し控えます。募集要項や経費積算の参考となる資料等をもとに各申請団体の検討のうえ提案してください。

5	商品の仕入販売	現在の商品販売は委託販売を中心とした運営と見受けられますが、指定管理者の判断により、商品の仕入販売を導入又は拡大することは可能でしょうか。また、仕入方法、販売商品の選定、既存取引先との関係等について、契約上又は運営上の制限がありましたらご教示ください。	仕入販売の導入及び拡大については可能です。指定管理者の判断で実施してください。 また、仕入方法・販売商品の選定・既存取引先との関係等について、契約上または運営上の制限はありませんが、募集要項や経費積算の参考となる資料等をもとに各申請団体で検討のうえ提案してください。
6	営業時間・休館日の変更	営業時間及び休館日について、指定管理者からの提案により変更することは可能でしょうか。例えば、現在の定休日を見直し、通年営業又は繁忙期の営業日を拡大する場合の手続きや条件についてご教示ください。	営業時間及び休館日については、土岐市どんぶり会館の設置及び管理に関する条例第7条、第8条で定められております。同項第2号に記載のとおり、市長の承認を得ることによって変更することが可能です。
7	共同体で申請する場合の様式第1号等の記載方法	共同体で指定管理者の申請を行う場合、様式第1号「指定申請書」の「申請団体」欄について、「所在地」は代表団体の所在地、「団体名」は共同体名、「代表者氏名」は共同体の代表者（代表団体の代表者）を記載するとの認識でよろしいでしょうか。また、その他の提出様式についても、申請者名を記載する欄は原則として共同体名を記載し、個別の構成団体名を記載する必要がある場合は、その記載方法について併せてご教示ください。	第1号様式については、ご認識のとおり代表団体の所在地・名称・代表者名をご記載ください。構成団体ごとに提出が必要な様式については、募集要項の「10.応募手続き」の「(3)グループで応募する場合」をご確認ください。